

事務事業評価シート

事業番号 7	事務事業名 自動車燃料費助成事業	所管部課 障害福祉課
-----------	---------------------	---------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】
	在宅心身障害者又はその同居の家族が所有し、運転する自動車等の燃料費の一部を助成することにより、在宅心身障害者等の日常生活における交通手段の確保及び経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与することを目的とする。 【根拠法令等：西東京市心身障害者自動車燃料費助成事業実施要綱】		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】		
【事業内容】 市単独事業として自動車燃料費の一部を助成する。燃料費の領収書に基づく償還払いで年2回(6か月ごと)支給している。 【対象者】 ・身体障害者手帳1級から4級で、自ら自動車もしくは二輪車を運転している方 ・身体障害者手帳1級から3級・愛の手帳1度から3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で同居する家族が運転する自動車に同乗する方 【助成内容】 ・自動車 月額3,000円相当額を上限 ・二輪車 月額1,500円相当額を上限 ※支給対象外：所得基準額超過者、施設入所者。タクシー料金助成との併給は不可。			
事業開始時期【5】		合併前	実施形態【6】 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位
事業費(A)【7】	32,331	33,894	34,193	37,092	千円
内訳					
主要な経費： 扶助費	31,917	33,506	33,794	36,612	
その他： 役務費等	414	388	399	480	
財源					
内訳					
国庫支出金・都支出金					
地方債					
その他 ( )					
一般財源	32,331	33,894	34,193	37,092	
所要人員(B)【8】	0.70	0.70	0.70	0.70	人
人件費(C)=平均給与×(B)	5,288	5,114	5,114	5,114	千円
会計年度任用職員報酬等(C)【9】	192	192	200	206	千円
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	37,811	39,200	39,507	42,412	千円
単位当たりコスト【10】					
(E)=(D)/ (年度末受給者数)	32	33	34	—	千円

指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
①年度末受給者数	1,185	1,174	1,154		人
②					
《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】 新規受給者数は毎年150人程度生じるが、同程度の喪失者(死亡、転出等)も生じるため年度末受給者数としてはほぼ横ばいで推移している。 受給者の内訳としては、身体障害者手帳保持者77%、愛の手帳保持者16%、重複保持者7%である。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	受給者への直接のアンケートは実施していないが、窓口では「本サービスが受けられるのであれば手帳取得を検討する」との意見が多い。 また、障害者基本計画策定時のアンケートでは、通院の際に困っていることの調査項目で、病院までの移動が困難(17.8%)という回答が最も高かった。
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 調査回答市(22市)のうち、18市で同様の助成制度を実施している。令和4年4月1日における平均助成月額額は約2,500円であり、障害の種類による加算を行っている自治体もある。障害等級を障害の種類に応じて対象要件を設定しているなど自治体ごと異なる部分もあるが総合的に上位である。
	代替・類似サービスの有無【15】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 交通手段の確保と経済的負担の軽減を図る目的の「タクシー料金助成事業」がある。また、車いすなどでない移動困難な方や手帳所持者を対象とするNPO法人等による自動車での移動サービスがある。

**【一次評価】**

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	在宅心身障害者の移動を支援する事業として必要である。
	実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施する事業であると考ええる。
B	事業(補助)の対象	課題有	障害種別による対象要件の設定が必要である。
	事業(補助)の内容	課題有	他の移動支援事業もあり、市の事業としての役割を整理する必要がある。
	受益者負担	—	受益者負担に該当しない事業である。
	事業コスト	高い	近隣市と比較し、本市の助成額は上位であり事業コストは高い。
	業務負担	多い	半年ごとに領収書の原本提出による助成を実施しているが、計算・確認などの負担が多い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【17】		評価の判断理由及び現状の課題など【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		在宅心身障害者の移動を支援するサービスとして市民ニーズも高く必要な事業であると考ええる。現状、本市のサービスは他市と比較してサービス水準は上位となっており、事業費は増加傾向にある。今後、事業を継続して実施するためには、障害種別に応じた対象要件の設定や助成水準の見直しと同時に利用者の申請時の負担及び事務負担の軽減についても検討の必要がある。	

**【二次評価】**

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	在宅心身障害者の移動及び経済的負担軽減を図る事業として必要である。
	実施主体の妥当性	適切	市が実施主体となって担う事業である。
B	事業(補助)の対象	課題有	障害種別による対象要件の設定も必要だが、要件設定により事務が煩雑になる可能性がある。
	事業(補助)の内容	課題有	市で実施している他の移動支援事業との役割整理又は事業整理を検討する必要がある。
	受益者負担	—	利用者に対する助成のため、受益者負担にあたらない。
	事業コスト	高い	近隣市と比較して助成額上位に加え、事業を実施するコストを考慮すると高い。
	業務負担	多い	半年ごとの助成精算業務において、対応する職員の負担が多い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		在宅の心身障害者の移動を支援するサービスは、市の事業として必要である。一方で、本市のサービスは他市と比較して上位のサービス水準となっており、事業費は増加傾向にある。今後、事業は継続しつつ、利用者の負担軽減や、市の財政負担の増加を軽減できるよう、他の移動支援事業との役割整理又は事業整理を含めて、支給方法の見直しなど、事業の改善に繋がるよう検討する必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--